

人文社会論叢

人文科学篇 第27号



弘前大学人文学部
2012

目 次

【論文】

- 青森の小学校英語と韓国の小学校英語 …………… 奥野浩子・多田恵実 1
- 東日本大震災後の岩手県沿岸部における弁護士と法の役割
－釜石・大槌地区仮設住宅アンケート調査結果を交えて
…………… 飯考行・瀧上明 11
- 日本語の逆行等位構造縮約 …………… 木村宣美 37
- 敦煌出土西夏語佛典に挿入されたウイグル文雑記 …………… 松井太 59
- 叙景詩と詩跡－朱熹の武夷山を詠む詩を手掛かりにして－ …………… 李梁 65

弘前大学人文学部紀要『人文社会論叢』の刊行及び編集要項

平成 23 年 1 月 19 日教授会承認

平成 24 年 2 月 22 日最終改正

この要項は、弘前大学人文学部紀要『人文社会論叢』（以下「紀要」という。）の刊行及び編集に関して定めるものである。

- 1 紀要は、弘前大学人文学部（以下「本学部」という。）で行われた研究の成果を公表することを目的に刊行する。
- 2 発行は原則として、各年度の 8 月及び 2 月の年 2 回とする。
- 3 原稿の著者には、原則として、本学部の常勤教員が含まれていなければならない。
- 4 掲載順序など編集に関することは、すべて研究推進・評価委員会が決定する。
- 5 紀要本体の表紙、裏表紙、目次、奥付、別刷りの表紙については、様式を研究推進・評価委員会が決定する。また、これらの内容を研究推進・評価委員会が変更することがある。
- 6 投稿者は、研究推進・評価委員会が告知する「原稿募集のお知らせ」に記された執筆要領に従って原稿を作成し、投稿しなければならない。「原稿募集のお知らせ」の細目は研究推進・評価委員会が決定する。
- 7 論文等の校正は著者が行い、3 校までとし、誤字及び脱字の修正に留める。
- 8 別刷りを希望する場合は、投稿の際に必要な部数を申し出なければならない。なお、経費は著者の負担とする。
- 9 紀要に掲載された論文等の著作権はその著者に帰属する。ただし、研究推進・評価委員会は、掲載された論文等を電子データ化し、本学部ホームページ等で公開することができるものとする。
- 10 紀要本体及び別刷りに関して、この要項に定められていない事項については、著者が原稿を投稿する前に研究推進・評価委員会に申し出て、協議すること。

執筆者紹介

- 奥野浩子（情報行動講座／英語学）
多田恵実（弘前大学非常勤講師／英語教育）
飯考行（公共政策講座／裁判法）
瀧上明（弁護士）
木村宣美（コミュニケーション講座／英語学）
松井太（国際社会講座／内陸アジア史）
李梁（思想文芸講座／中国思想史）

編集委員（五十音順）

- ◎委員長
加藤 惠 吉
北島 誓 子
柑本 英 雄
兎山 正 史
作道 正 介
佐藤 和 之
◎四宮 俊 之
田中 岩 男
田中 隆
宮坂 一 朋
山本 秀 樹

人文社会論叢（人文科学篇）

第27号

2012年2月29日

編集 研究推進・評価委員会

発行 弘前大学人文学部
036-8560 弘前市文京町1番地
<http://human.cc.hirosaki-u.ac.jp/>

印刷 ワタナベサービス株式会社
030-0803 青森市安方2-17-3

